

平成28年度「キャリア教育・就労支援等の充実事業」成果報告書

受託団体名	滋賀県立湖南農業高等学校
-------	--------------

I 概要

1 モデル地域の概要

①モデル地域の種類 ※I型、II型、III型のいずれかに○を付してください。

<input type="checkbox"/>	I型（連携型：特別支援学校高等部及び高等学校の連携）
<input type="checkbox"/>	II型（単独型：特別支援学校高等部のみ）
<input checked="" type="checkbox"/>	III型（単独型：高等学校のみ）

②モデル校の一覧

設置者	学校種	課程又は障害種	学校名（ふりがなを付すこと）
滋賀県	高等学校	全日制	しがけんりつこなんのうぎょうこうとうがっこう 滋賀県立湖南農業高等学校

2 研究課題

高等学校における、特別支援学校や関係機関と連携した、特別な教育的ニーズを有する生のキャリア教育・就労支援の充実

3 研究の概要

本校は、特別な教育的ニーズを有する生徒が全校生徒の約14.6%を占める中、教育課程を工夫し、関係機関との連携により多くの生徒の就労支援を行ってきた。ただ、生徒一人ひとりがある教育的課題が多様化し、すべての生徒に十分な就労支援ができないのが現状である。

そこで、現状分析のもと、就職支援コーディネーターの配置を行い、労働・福祉等の関係機関と連携しながら、特別な教育的ニーズを有する生徒の就労先・就業体験先の開拓、就業体験時の巡回指導、卒業後のアフターフォロー等を行う。

また、キャリア教育のさらなる充実のため、教育課程を工夫し、保護者への理解啓発を進めることなどにより、一人でも多くの生徒の就労支援を行い、自立した社会参加ができるように取り組む。

4 研究の成果

- ・生徒の現状分析  
本校における、特別な教育的ニーズを必要とする生徒について、普段の学校や家庭生活での状況や中学校、関係機関からの情報を踏まえ分析した。結果、就労等支援の対象としてピックアップし、69名の個別の指導計画を作成した。
- ・就職支援コーディネーターを6月より配置し、個別の案件の就労支援に取り組むとともに、

学校近隣の延べ150社を訪問し、企業における求人状況、福祉就労、体験就労について情報収集を行いデータベースを作成した。

- ・就労支援ネットワーク会議を設立。外部委員を行政、福祉機関、職業専門校、特別支援学校教育関係者、保護者から委嘱し、合計2回の会議を実施した。
- ・個別の案件に関して、行政、福祉関係、職業訓練校などの関係機関が連携しケース会議を行い、具体的な就労支援を行った。これらの取り組みにより、特別な教育的ニーズを必要とする就職希望生徒全員が就職先を決定することができた。
- ・特別支援学校の教員により、発達検査やケース会議を実施した。
- ・日々の教育活動の中で、全教員が授業改善に取り組み、課題のもと実践をおこなった。
- ・びわこ学院大学から講師を招き、「障害者差別解消法と合理的配慮」をテーマとして職員研修会を開催した。また、この研修会で学んだ「学校における合理的配慮」について、個別の指導計画への反映について検討を行った。
- ・進路保障を念頭に置いた「生徒が身につけるべき力」について、キャリア教育の視点から高校3年間の教育活動の体系化について検討を行った。
- ・生徒の就労意識の向上や自尊感情の高揚のため、保護者の啓発も含め、講演会を開催した。

生徒は、鑑賞後アンケートにおいて、97.8%の肯定的評価があった。

- ・今年度は全校生徒を対象に、4月と1月の2回に渡ってQ-Uアンケートを実施した。また、それぞれの回での結果が出る時期に合わせて、5月と2月に各学年担当教員を対象にした、Q-Uアンケート結果職員研修会を実施した。

## 5 課題と今後の方策

- ・本年度の特別な教育的ニーズを有する生徒が全校生徒の約14.6%であった。本県の中学校での特別支援学級の在籍率の約2%と比較しかなり多い。本校でのこの傾向は、今後も続くものと考えられ、本校でのキャリア教育・就労支援等の充実喫緊の課題であると考えている。
- ・本事業の指定をうけ、校内体制、関係機関との連携、コーディネーターの配置など、生徒の就労に対する支援体制が整った。また、教員の課題に対する問題意識も高まり、多くの実践ができた。
- ・今後の社会の有り様として、インクルーシブ社会の実現が、高等学校ではまだまだ認知されていない。しかしながら、平成28年4月1日から施行される「障害者差別解消法」では、「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止され、国・地方公共団体においては、これらが法的義務となることから、インクルーシブ社会実現に向けた動きが今まさに動こうとしている状況であると言える。

今年度の研究をもとに、本校における「合理的配慮」について、さらに研究を深めていきたい。